

令和8年度 重要事項説明書 園のしおり



社会福祉法人新柏会

ヴィヴァン亀甲台保育園

重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、説明すべき事項は、次のとおりです。

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 新柏会
事業者の所在地	柏市中原 1815-5
事業者の電話番号	04-7168-5001
代表者氏名	理事長 大久保 和枝

2. 利用施設

種 類	保育所					
名 称	ヴィヴァン亀甲台保育園					
所 在 地	柏市亀甲台町 2-13-12					
連 絡 先	電 話	04-7166-1010				
	Fax	04-7166-1020				
管 理 者	園 長 佐々木 てるの					
開 設 年 月 日	平成 27 年 4 月 1 日					
対 象 児 童	「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」の定めるところにより保育を必要とする小学校就学前児童					
利 用 定 員	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
	6 人	12 人	18 人	18 人	18 人	18 人

3. 施設 設備の概要

敷 地 面 積	1,680.82 m ²					
園 舎	構 造	鉄骨造 2階建て				
	延 べ 床 面 積	1,007.90 m ²				
	乳 児 室	2 室	0歳児室、1歳児室各1室及びほふく室 調乳室 沐浴室等			
	保 育 室	4 室	2歳児室、3歳児室、4歳児室、5歳児室各1室			
	ト イ レ	3 室	乳児用 2、幼児用各 1			
	遊 戯 室 (ホ ー ル)	1 室				
	調 理 室	1 室				
	事 務 室	1 室	医務室含む			
	そ の 他		一時保育室、相談室 他			
園 庭	610.47 m ² (芝生園庭含む)					
設 備	全室冷暖房、0, 1, 2歳児室床暖房 完備					

4. 施設の目的

子どもの最善の利益を考慮し、その心身共に健やかに育成されるよう、児童福祉法、保育所保育指針及び関係法令等、並びに保育理念、方針に基づき乳児及び幼児の保育を行うことを目的とします。

5. 運営方針・理念・保育目標

特別養護老人ホームやスイミングスクールなど関係事業所の長所を最大限活用し、乳幼児にとって大切な精神的・肉体的健康を育む事を保育の基盤とする。
また、のびのびと活気に満ち溢れた中で活動し、基本的な生活習慣を身に着けることができるよう示唆し、子どもたちの豊かな情操・社会性・創造性へと発展することに主眼を置きます。

保育目標

【健康でたくましい子】

一人一人の興味や生活経験に応じた遊びの中で、子ども自らが十分に体を動かす心地よさや楽しさを実感することのできる機会や環境を作ります。

【人を思いやることのできる子】

自分の気持ちを年齢に応じた表現方法で伝え、甘えられる安心感を保障することにより、他を認め受け入れ思いやる心を育てます。

【自分で考え行動できる子】

豊かな環境の中から、自分で選び考え工夫して遊ぶことのできる時間を保障し、積極的に物事に取り組めるような自発性や個性を伸ばします。

上記を念頭においた保育を基本とし、各世帯のニーズにあわせた園運営を行います。
また、育児・子育ての楽しさを保護者と共に分かち合い親子・職員と一緒に成長していく保育園づくりを行います。

6. 職員の配置状況及び勤務体系

(令和8年度4月1日)

職種	常勤	非常勤	勤務時間帯
園長	1名		8:30～17:30
主任保育士	1名		8:30～17:30
保育士(保育補助)	18名	10名	7:00～20:00(シフト制)
看護師	1名		7:00～20:00(内8時間)
管理栄養士	1名		委託
調理士(員)	1名	3名	委託
事務員		2名	9:00～15:00
清掃員		3名	9:00～15:30(内3.5時間)

- ・勤務日、勤務時間帯はシフトにより異なります。
- ・勤務時間帯は、職員配置の都合上変更となる場合があります。

7. 職員のサービス内容

- (1) 園長は園の業務を統括し、渉外・保育業務の管理、人事及び事務管理に従事する。
- (2) 主任保育士は園長を補佐し、保育内容について保育士を統括するまた、**・災害が発生した場合教育保育を必要とするエッセンシャルワーカーである保護者等への連絡被害状況の把握子供の預かりに関するニーズの把握や相談支援の実施を行う。**
- (3) 保育士は保育に従事しその計画の立案・実施・記録及び子育てに関する家庭との連携等の業務を行う。
- (4) 調理員は給食業務に従事する。
- (5) 事務員は事務及び園内雑務に従事する。
- (6) 看護師は0歳児及び園児の健康管理と園全般の衛生管理を行う。
- (7) 嘱託内科医は心身の健康管理業務を行う。
- (8) 嘱託歯科医は歯の健康管理業務を行う。

8. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
休園日	日曜日 年末年始（12月29日から1月3日） 国民の祝祭日

9. 保育を提供する時間

(1) 開園時間

月曜日から金曜日	7時00分～20時00分
土曜日	7時00分～19時00分

(2) 保育標準時間認定に係わる保育時間

月曜日から土曜日	7時00分～18時00分までのうち保育の提供を必要とする時間
----------	--------------------------------

(3) 保育短時間認定に係わる保育時間

月曜日から土曜日	8時30分～16時30分までのうち保育の提供を必要とする時間
----------	--------------------------------

(4) 延長保育

各認定時間を越えて就労等の理由により保育が必要な場合は、7時00分から8時29分まで又は16時31分から20時00分（土曜日は19時00分）までの時間において延長保育の提供をします。延長保育利用においては延長保育利用料金が発生します

(5) 土曜保育ご利用について

1) 給食食材準備のため、**水曜日まで**に申し出をお願いいたします。

2) ご家族両親の就労以外での保育利用は**ご相談ください**。

適正な保育の利用に、可能な限りご協力の程よろしくお願いいたします。

10. 延長利用料金について

- (1) 特定保育に係わる利用者負担（保育料）・保護者が居住する市町村が定める保育料金をお支払いいただきます。
- (2) 延長保育利用の場合、延長保育利用規則による利用料金をお支払いいただきます。

短時間認定(8:30~16:30)		標準時間認定(7:00~18:00)	
時間	料金	時間	料金
7:00~7:29	50 円	7:00~7:29	保育認定時間
7:30~7:59	50 円(100 円)	7:30~7:59	
8:00~8:29	50 円(150 円)	8:00~8:29	
8:30~16:30	保育認定時間	8:30~16:30	
16:31~17:00	50 円	16:31~17:00	
17:01~17:30	100 円	17:01~17:30	
17:31~18:00	150 円	17:31~18:00	
18:01~18:30	250 円	18:01~18:30	100 円
18:31~19:00	350 円	18:31~19:00	200 円
19:01~19:30	550 円	19:01~19:30	400 円
19:31~20:00	750 円	19:31~20:00	600 円
※閉園後は 10 分毎に 1000 円の料金が発生いたします。			
20:01~20:10	1750 円	20:01~20:10	1600 円
20:11~20:20	2750 円	20:11~20:20	2600 円

※平日は 20:01 分を過ぎますと 10 分毎に 1,000 円の料金が発生いたします。

※土曜日は 19:01 分を過ぎますと 10 分毎に 1,000 円の料金が発生いたします。

11. 保育料・実費徴収支払方法

※3 歳児クラスから 5 歳児クラスの保育料は令和元年 10 月より無償化となりました。

乳 児 保 育 料	口座振替（市）	口座振替日 当月末（12月は25日）
	納付書払い	※ 振替できない場合
延 長 保 育 料	口座振替（園）	口座振替日 毎月 20 日前後引き落とし
給 食 費		※支払い手数料 96 円がかかります。
その他・実費徴収額		

ご兄弟の引き落としについては、役所に取引金融機関と口座 NO と園児氏名をお伝えください。

12. 保育の提供に要する実費に係わる利用者負担金

品名	対象児	金額（一人当たり）	備考
給食費（月極）	幼児組	7,000 円	徴収額は、月額を基本とします。 （副食費 6300 円主食費 700 円）
災害共済給付制度保険料（年額）	全園児	240 円	園と保護者で掛け金を負担いたします。
カラー帽子日よけあり（必要時）	全園児	1,040 円	希望制
日よけなし（必要時）		640 円	
月刊絵本購読料（毎月 1 回）	3・4・5 歳児	500 円程度	保育活動で使用。
造形活動個人持ち教材	3・4・5 歳児	3 歳 クレヨン・粘土 4 歳 色鉛筆 5 歳 色鉛筆・絵具 ピアノカふき口	*単価は、時価により変動あり。 造形活動にて使用 音遊び活動にて使用
行事に要する費用（参加 毎）	該当者	育児講座 500 円程度 遠足の交通費・入場料等 3000 円程度	参加費・遠足の交通費等 同意を得られた行事 ※状況により変動あり。
卒園アルバム（卒園後、連休明け）	5 歳児	昨年実績 5,500 円程度	本人の卒園アルバム代 ※状況により変動あり。
保育参加者給食費（参加 毎）	該当者	400 円	口座引き落とし
病院受診料（受診 毎）	該当児	受給券使用 300 円	保護者の同意をいただきます。
実費徴収引き落とし手数料	該当児	1 回請求ごとに 96 円	

※ 口座引き落とし額につきましては、月初に前月の領収額をコドモンにて確認をしていただき確定後、20 日前後に口座振替となります。必ずご確認をお願いいたします。

13. 非常災害時の対策

- ・非常災害の発生に備えて必要な設備を設け防災・避難に関する計画を作成しています。
- ・避難・消火等に係わる訓練を毎月 1 回、子どもと一緒に実施します。
- ・防災設備：消火器・誘導灯・火災通報装置・非常警報装置・煙探知機・避難用屋外階段非常用滑り台が設置され、防災処理されたカーテン・敷物を使用しています。
- ・保育園自体が耐震性の高い構造となっているため、すぐに保育園から離れず、保護者のお迎えが来るまで待機します。また、ライフラインが寸断された場合でもお迎えが来るまで園児を保護します。
- ・園内待機が危険と判断した場合には、二次避難場所（柏市立柏第四中学校 体育館）へ、避難を行います。避難の際には張り紙、コドモンにて連絡配信いたします。

日頃より、コドモンの操作に慣れましょう。

- ・指定避難場所 柏市立柏第四中学校 体育館
- ・広域避難場所 日立レイソルサッカー場
- ・消防計画届出年月日 令和5年3月
(初期消火 年12回 火災避難訓練 年12回 避難車・避難バック点検 年12回)

● 保育園における災害発生時における臨時休園の判断基準

- 台風及び水害時の場合 *市内に特別警報発令された場合休園となります。
- 地震等緊急災害時の場合 *柏市内震度5強以上の地震が発生したとき。

備蓄について・ローリングストック法

備蓄については、普段から購入している飲料水や食料品等を計画的に使用し、使用した分だけ新たに買い足すという方法で最低3日分以上の備蓄を管理しております。

栄養士、管理のもと、毎月食材の管理を行っています。

(ミルク・乾物・冷凍菓子・ナン・白米・アレルギーフリーのレトルトカレー等)

避難持ち出し用品について

★ すぐに必要なものは、*非常持出品としてリュックに入れ、各クラスに置いてあります。

* (オムツ 除菌シート ビニール袋 着替え シート 新聞 緊急保冷剤 水500ml 救急セット
アルミ毛布・ティッシュ・バスタオル・防犯ブザー・トイレトペーパー・懐中電灯)

14. 児童虐待の防止について

- (1) 当園は、入所児の人権擁護、虐待防止に努めます。
- (2) 虐待が疑われる場合は、関係機関への通報等、必要な措置を講じます。

15. 苦情相談窓口について

要望・苦情等に係わる体制は以下のとおりです。

ご利用相談窓口	相談・苦情受付担当者	主任保育士 池田 真理子
	相談・苦情解決責任者	園長 佐々木てるの
第三者委員	水口 和夫	関口 真太郎
連絡先	04-7163-0001	04-7147-7777

16. 個人情報の取り扱いについて

保育園の個人情報(保育園園児・利用児童と園児の保護者・利用児童の保護者を特定することのできる情報)の取り扱いについて明示しますので、ご理解ご協力をお願いします。

1. 利用目的

保育園では、園児・利用児童に対する日々の保育、健康管理、必要時の連絡のため、保育園の円滑な運営に必要な範囲の目的の為に利用します。

- (1) 個人情報保護条例に基づき、必要最小限の範囲内において保育上必要な以下の内容について、名前や写真等を使用いたします。その取扱いについては十分配慮してまいりますので、ご理解ご協力願います。園内の掲示物等。
- (2) お便り・ホームページ等。
- (3) 就学先・転園先への個人記録の送付。
- (4) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供。

※保育参加・園内行事への参加の際に撮影した動画、写真等 SNS への投稿は禁止いたします。

17. その他の留意事項

- (1) 園の敷地内はすべて禁煙となっております。
 (2) 他の利用者に対する宗教又は政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

18. 保育園の一日

時間	乳児（0歳・1歳・2歳）	幼児（3・4・5歳）	保護者の動き
7:00	順次登園		登園時
	時間外の部屋 職員への伝達 お子様引き渡し。 異年齢保育	保育者への伝達引き渡し	①打刻
8:30	自由遊び	自由遊び	②荷物の整理
	担任への引き継ぎ お部屋の移動 午前睡の必要なお子様は 午前睡の保障	・異年齢で過ごし、 社会性を育みます。 ・興味関心の幅を広げる 活動が展開されます。	③保育者へ引き継ぎ
	自由遊び ・水分補給		・体調の事
9:30	排泄への声掛け おむつ交換		・気にかけてほしい事
10:00	午前おやつ		・気になる事
	主活動		
	クラスごとに発達に見合った 活動の展開	主活動	
11:00	(季節・天候・体調に配慮)	季節に応じ豊かな体験 ができる企画を提供致 します。	
11:30	・手洗い・うがい・排泄 着替え 食事の準備		
12:00	・給食	・手洗い・うがい・排泄 着替え 食事の準備	
13:00	・午睡	給食 午睡	
15:00	・排泄・おむつ替え・おやつ	おやつ	・順次降園時
16:30	自由遊び	自由遊び	①打刻
18:01	・時間外保育 自由遊び		②掲示物の確認
18:10	水分補給・排泄の配慮		③汚れものの袋の持 ち帰り
	・時間外合同異年齢保育		④衣類の補充具合 の確認
19:00	・延長保育おやつ(補食)	・時間外合同異年齢保育	⑤職員からの伝達
	・順次お迎えを待ちます。	・延長保育おやつ(補食)	⑥お子様引きとり
20:00	閉館(土曜日)	・順次お迎えを待ちま す。	
	閉館(月～金)		

19. 登園降園について

1. 登園最終時間は9時10分です。

生活リズムの乱れは、心の安定に大きく作用します。

良い点・・・心が安定し、人との関わりもスムーズで興味・関心・意欲が盛んになる。
困難にであっても乗り越えるたくましさを持ち合わせ、学童期の学習意欲に大きく影響します。乳幼児期から意識した生活を取り入れましょう。

2. 登降園時の引き渡しについて

1) 乳児組 職員への引き渡しは、必ず口頭で行いましょう。

2) 幼児組 ①自立を促す玄関先での登園は、事務所職員にお声をおかけ下さい。

②無理に分離の必要はございません お子様と話し合いのうえ、保育室迄の入館は可能です。

③降園時は、引継ぎもれ防止と安否確認のため職員にお声をかけください。

3. 入館・退館は、保護者の方と一緒にお願いいたします。お子様一人での退館は禁止致します。お子様と約束をして下さい。

4. 基本原則、送迎は大人のみとさせていただきます。

20. 欠席・遅刻・連絡について

①コドモン 9時迄に送信 9時00分以降は電話連絡

※給食食材準備の為、ご協力をお願いいたします。

②送迎が遅れる時・送迎者が変わる時は、お電話で連絡をお願いいたします。

③医療機関受診等で遅刻の場合、給食提供時間に衛生面を考慮し制限がございます。

1) 乳児 12時 2) 幼児 12時30分 安全な給食提供をご理解ください。

21. お車での送迎時についての注意事項

- 住宅街の保育園です、走行速度はすぐに止まれる程度を心がけてください。
- お子様より先に降りる。お子様を乗せた事を確認してから乗車する。駐車場は手をつないで移動しましょう。
- 朝 8:30~9:30/17:00~17:45 頃は駐車場利用が混み合います速やかに送迎を済ませ、譲り合いご利用ください。
- 駐車場内での出来事は園では責任を負いかねます。問題が発生した時には、速やかに警察をお呼びください。
- 送迎時の駐車場で立ち話は、館内をご利用ください。近隣に声が響く、クルマの出入りでお子様の動きが不安とのお声があります。
- お車のエンジンをかけたままの送迎はご遠慮願います。

22. 保育園と保護者の連絡ツール「コドモン」について

コドモンで行える機能について

① 保護者が行う事：登園・降園打刻（資料あり）

個別連絡 連絡帳 **園からのお知らせ配信確認ボタン操作。**

② 園が行う事：クラス別、毎日の活動報告・身体測定結果 健診結果・園からのお知らせ ・個別連絡・クラス別連絡・園外に出た時の活動報告配信。

23. 持ち物について ※すべてのものに**記名**をお願いします。

	0歳 (めばえ)	1歳 (つぼみ)	2歳 (はな)	3歳 4歳 5歳 (あんず) (そらまめ) (たけのこ)
オムツ/パンツ	10枚	5枚	5枚	3枚
下着のシャツ	3枚	3枚	3枚	3枚
靴下	2足	2足	2足	2足
Tシャツ	5枚	3枚	3枚	3枚
ズボン	3本	3本	3本	3本
おしりふき	1パック	1パック	1パック	3歳 1パック
ビニール袋	1パック	1パック	1パック	1パック
靴	外遊び用	外遊び用	外遊び用	上履き・外遊び用
毎日持ってくるもの	① 汚れものを入れる袋 ② 食事用エプロン 3枚 ③ 家庭連絡帳			① 汚れものを入れる袋 ② 巾着に入れたコップ ③ 連絡ノート

※目安です。お子様の様子や季節によって調節してください。

- ・貸し出した下着・マスクは、衛生上**未使用の新しいもの**で返却してください。
- ・タオル、毛布、水着など季節や年齢で用意していただくものもあります。
- ・寄付について・・・4月・9月雑巾・ティッシュ5箱のご協力をお願いいたします。
- ・服装について・・・スカート着用の場合、下着が見えない配慮をお願いいたします。
- ・硬い「髪飾り」は集団生活では、転倒の際に危険を伴います。ご遠慮ください。
- ・カバンに付ける飾りは、自分の印がわかる程度にしてください。

24. 午睡について

・お昼寝は簡易ベッド（コット）を使用します。

○掛 け 夏…バスタオル 冬…毛布 バスタオル ○防水加工されたマット

・敷物2枚は、四隅に平ゴムをつけてずれないようにします。

コットのサイズ（単位：mm）

年齢	0歳	1歳	2歳	3.4.5歳
長さ	1020	1020	1320	1450
幅	540	540	540	560



***睡眠中の事故防止の為、ぴったりのサイズで作成をお願いいたします。**

午睡チェックについて

身体に触れて呼吸・顔色を確認して、うつぶせ寝の早期発見をし、SIDS 防止に努めます。

午睡中は専任を置き、お子様の変化に瞬時に気付けるように努めます。

0歳5分に1回、1歳～2歳10分に1回、2歳以上15分に1回

SIDS 事故は入園直後に多発しやすい為、全ての新入園児及び、0歳児～2歳児まで3カ月間は5分おきに睡眠中の確認を記録し対応します。

25. 保育園の食事

乳幼児期の食事は生涯の健康に関係し、順調な発育・発達に欠く事ができない大切な事です。園では、心身の成長の支えになるよう適温給食、薄味・季節を感じていただける給食づくりを心がけています。

(1) 給食目標

- ・お腹のすく生活リズムを作る。
- ・人と一緒に食べる事を楽しむ。
- ・様々な食材に興味関心を示し年齢に応じたマナーを身に付ける。



(2) 離乳食と乳児食の進め方について

- ・食事の段階は、初期 中期 後期 乳児食 幼児食と進めていきます。
- ・給食で使用する食材（食事調査表）を全て家庭で食べたことを確認し、おやつ・給食の開始となります。

【離乳食(初期・中期・後期)】

- ①面談時にサンプルを見て段階を決める。
- ②「離乳食 食材調査表」に記入する。(園で使用する各段階の食材一覧表)

【乳児食・幼児食】

- ①「食材調査表」に記入する(園で使用する食材一覧表)
- ・給食の進め方の連携方法について

保護者 ☎ 担任→栄養士→給食提供となります。

※献立表・食材調査表を参考に集団給食を開始する前に、食の幅を広げていくことをお勧めいたします。

(3) 食物アレルギーについて

●当園は厚生労働省の示す「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」のアレルギー対応マニュアルを策定し、保育士と栄養士は積極的に研修等に参加し最新の情報に目を向けて取り組み、適切な対応に努めています。

●除去食の提供は…医師の診断に従い、年に一度、**アレルギー疾患生活管理指導表**を提出していただき、正しい知識を持って食材の提供及び、除去を行います。
※詳しくは個別にご相談承ります。

(4) その他

- ・令和元年10月より、幼児組(2号認定)の保育料無償に伴い、給食食材費は月極7,000円の徴収をしております。食材の発注が前月業者発注になるため、**月極**とさせていただきます。
- ・毎日の給食については、玄関ホールに展示してありますのでご覧ください。(夏季は衛生上展示休止)
- ・食事の事でご質問等がありましたらお気軽に担任まで**お申し出ください**。栄養士さんとの面談も可能です。

	給食	おやつ	延長利用者のみおやつ
0・1・2歳児	月～土	9:30/ 15:00	18:10
3・4・5歳児	月～土	15:00	18:10

26. 健康管理について

新しい環境は慣れるまで、心身共に疲れやすく、いつもより「ぐずぐず」泣いたり不安定な状態になりやすいかもしれません。言葉よりスキンシップで安心を伝え、

早寝、早起き、朝ごはんの習慣をつけ、時間に余裕をもって過ごしましょう。

検温	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児については毎朝、ご家庭で測定後、連絡アプリに記入してください。 ・いつもと様子が違う、また前日発熱した場合は、必ず様子を園にお知らせください。
発熱 嘔吐 下痢 等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育中に発熱（37.5℃ウィルスが活動する目安）及び下痢、嘔吐等の症状が生じた時は、集団感染を予防する観点から、保護者に連絡をし、お迎えをお願いする事があります。 ・速やかに医師の診断を受け、ご報告をお願いします。 ・園で、嘔吐・下痢等衣類、シーツ類を汚した場合、感染予防の為、下処理をせずにご返却いたします
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に接種される事をお勧めいたします。 ・予防接種を受けた時には、なるべく家庭で安静にしましょう。 ・予防接種管理表を内科健診前にお戻しいたします。追記をお願いします。
感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・病気にかかった場合は、すべて、保育園にお知らせください。 ・出席停止となる疾病は、医師の証明書が出てからの登園となります。*詳細は次頁記載
健診	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月健診・3歳児健診を受診した際には、担任にお伝えください。様子をお聞かせください。
身体測定 健診について	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回 午前中に身体測定を行います。 結果はコドモンにてご報告させていただきます。 ・頭囲・胸囲 年1回 <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児～2歳児 ・3歳児以上は胸囲の測定のみ ・幼児組 視力検査 年1回 5月 4歳・5歳児 尿検査
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきつけ、アレルギー、関節脱臼、小児ぜんそく、鼻血が出やすい等、日常生活において注意、配慮が必要とありましたらお知らせ下さい。 ・朝食をきちんと食べて登園しましょう。 ・職場以外にお出かけの際には必ず連絡先を明確にしてください。 ・連絡先・住所が変更する場合、変更届が必要となります。

27. 届け出が必要となる疾病について

文部科学省学校保健安全法施行規則第18条に定められた学校感染症とその出席停止に基づいて、感染性の病気の場合、他の園児に感染する心配がなくなるまで登園停止になります。登園に際しては医師の指示に従ってください。

保育園は集団生活の場です。お子様の病後の状態や他児への影響が心配される場合には、家庭保育をお願いする事があります。

*コロナ インフルエンザにつきましては、医師の診断書は不要です。柏市の書式に保護者をご記入ください。ホームページよりダウンロードできます。

【登園許可証明書】 委託医：大倉Dr 監修医師の診断書が必要な疾病

- 麻疹（はしか） ■風疹（三日ばしか） ■水痘（水ぼうそう）
- 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ■結核 ■咽頭結膜熱（プール熱）
- 流行性角結膜炎 ■百日咳 ■腸管出血性大腸菌感染症（O-157など）
- 急性出血性結膜炎 ■髄膜炎菌性髄膜炎
- その他、園が必要と定めた病気

【登園届】 医師の診断を受けてから保護者記入の疾病

- コロナ インフルエンザ ヘルパンギーナ 溶連菌 マイコプラズマ肺炎
- 手足口病
- RS ウィルス感染症 ウィルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ）
- 伝染性紅斑（リンゴ病） 突発性発しん 帯状疱疹 その他の感染症

28. お薬について

保育園では薬の事故を防ぐため、薬は、お預かりしていません。
病院で診察を受ける時は、次の事を主治医にご相談ください。



- 1、風邪薬等、薬の服用時間と回数。（昼食後、飲まないで済む方法）
- 2、慢性疾患のお子様で服用及び使用の必要がある場合には、保育園に通っている事を伝え、日中の服用・使用方法についてご相談していただくと共に、保育園にも相談してください。医師の指示書が必要となります。
- 3、自宅で薬を服用や使用して登園した場合は、お子様の健康状態と薬の内容を担当にお伝えください。日中の様子に配慮いたします。
- 4、ホクナリンテープ 虫よけテープを使用されるときには、ご連絡ください。

29. 緊急時(病気・怪我)における対応について

●保育の提供中にお子様の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、「園児カード」の順位通りに連絡を入れ保護者及び医療機関・嘱託医に相談を行い、必要な措置を講じます。保護者の方へ連絡をした後、こちらで病院へ向かいます。**保護者様の同席をお願い致します。**万が一、ご連絡がとれない場合にはお子様の身体の安全を最優先させ、当園の指定する医療機関でしかるべき治療等の対応を行いますので予めご了承願います。また、当園では、AEDを設置し、緊急時対応に備えています。

当園が受診を想定している医療機関は下記のとおりです。

- 総合的な怪我 名戸ヶ谷病院
- 皮膚系 おおくら医院(火曜日休) 亀甲台内科
- 歯科系 セイワ歯科(水曜日休)
- 眼科 南柏アイクリニック

保険の加入について

賠償責任保険 ・ 傷害保険	園の管理下でおきた事故、災害に対する保険
日本スポーツ振興センター災害共済給付	医療受診時に 500点を超える治療費 が発生した場合、 実費支払い でご負担いただき、後に保険にて清算いたします。

●ケガなどの状態が軽度で園内で様子をみると看護師が判断し、園内で処置が可能だった場合、お迎え時にその出来事に関わった保育者から状況を説明させていただきます。お伝えする内容は、発生前後の状況、処置その後の経過とお子様の心のケア、子どもたちへの指導内容等です。

ご理解いただきたい事 (対人トラブルについて)

■0・1・2 歳児の発達の特徴として、集団生活では「自我の芽生え」、「自己主張」「自己防衛」などの思いから「ひっかき」や「噛みつき」が起こる事があります。人と関わる方法が未熟な故、反射的に及ぶことがほとんどです。園では、正しい人との関わり方を繰り返し示唆していきますが継続的に同じケースが続く場合、双方の保護者にお伝えさせていただきます。ご家庭と園とで「人との上手な関わり方」を伝えていきましょう。

■集団生活の最成長期である3・4・5 歳児について、発達の特徴として人と良好な関係を築くために「意見の相違」は毎日経験しています。自分の意が伝わらなかった、受け入れてもらえなかった時に、言葉より行動で自己を表現します。自分の思いを通そうと不快な表現で対人トラブルが発生しています。そのような時には園から状況や個人名をお話し致します。また、原則として保護者間での対応は皆様の意向にお任せしておりますが、保護者同士が繋がるきっかけとしていただき、お子様と大人(保護者・職員)が良好な人間関係を培う生活の場としてご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。転ばぬ先の杖の対応ばかりではお子様の育ちは期待できません。怪我や病気・対人関係に関するリスクの考え方について、事前のご理解をお願い致します。

■施設や遊具・備品などについては毎月安全点検を行っています。

職員は「保育における真のリスクとマネジメント」とを他園の大きな事故を検証し危機管理を学び協力体制のとれる人的環境に力を注いでおります。

30. 嘱託医

(1) 以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人社団充寿会 おおくら医院
医院長名	大倉充久
所在地	柏市新柏1-13-10ニチイケアプラザ柏1F
電話番号	04-7167-6677

(2) 以下の歯科医と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	セイワ歯科医院
医院長名	杉田正和
所在地	柏市新柏1-16-6
電話番号	04-7166-6482

*園児の健康管理業務を行う。春期・秋期に内科健診・春期に歯科検診が組まれております。

*結果はコドモンにてお知らせいたします。

31. 当園職員 目指す保育士像

- 子どもひとりひとりの心を大切にその可能性を信じ、
創意工夫を心がけている保育士
- 温かく保護者を受け入れ、子どもとの生活の楽しさを
分かち合える保育士
- 個々に課題を持ち、主体的に学ぶとともに、他の職員や
地域の関係機関など様々な人や場とのかかわりの中で
学びあえる保育士

32. 保育の特色

めばえ組(0歳児)



寝返り・ハイハイ・つたい歩き・一人で歩く事ができるようになり、月齢による発達や個人差がもっとも著しい変化が見られる時期です。家庭との連携を密にとりながら、ひとりひとりの生活(食事・睡眠・排泄・遊び)のペースを大切にしていきます。

愛情豊かに受容し、応答的な関りを繰り返す中で、信頼関係が築かれていきます。信頼できる大人が園にいます。安心して生活できるよう心と体の成長を育てていきます。



つばみ組(1歳児)

歩行の完成、言葉の発達によって、心身ともに自分の世界を広げる第一歩を踏み出す時期「いや!」「ダメ!」が盛んになり、思うようにならないと泣いたり、噛みついたり、「だだ」をこねたりする姿も見られます。この時期のひとつの表現方法です。大切な自我の成長の証しです。そんな時は、それぞれの気持ちを理解している事を示し、発達に見合った援助・示唆を根気よく行い、体を使って遊び心をほぐす事に努めます。

また、個から他者へと周りの世界への広がりもみせ、大人との簡単な言葉のやりとりを楽しむ姿や物を介して言葉を使って友だちとのふれあいを広げていけるよう心がけていきます。



はな組(2歳児)

身体運動や手指のコントロールが高まり、生活に必要な動作が徐々にできるようになります。言葉も増え、模倣遊び(大人・友だちの真似)や、「ごっこ」遊び(おままごと、人形ごっこ、電車ごっこ)が盛んになり、表現活動(身体表現・造形表現)も著しい伸びをみせます。自己主張も強くなり、自らの力でなんでもやりたがる時期です。しかし、まだまだ甘えたい感情が揺れ動くので、一人ひとりの気持ちを丁寧に受け止めていきます。その甘えを保障した上で、身辺自立を援助していきます。



幼児期【3歳以上児の保育】

保育園時代に育てたい10の姿への意欲を育む時期です。

基本的事項とポイント

運動機能の発達により、基本的な動作が一通りできるようになるとともに、基本的な生活習慣もほぼ自立できるようになります。理解する語彙が急激に増加し、知的興味や関心も高まってきます。仲間と遊び、仲間の中の一人という自覚が生じ、集団的な遊びや共同的な活動も見られます。これらの発達の特徴を踏まえ、成長と集団としての活動の充実を図ります。



(3歳頃)

- ・基本的な運動動作が身につく。
 - ・食事、排泄、衣類の着脱などほぼ自分で行うようになる。
 - ・語彙が急激に増加し、盛んに質問をする。
 - ・予想や期待をもって行動するようになる。
- ・友だちと平行遊び（同じことをするが、やり取りはない状況）をしながら徐々に関わりが増え友だち関係が深まる。
- ・深まった友だち関係で「ごっこ遊び」を楽しむようになる。

(4歳頃)

- ・バランス感覚が発達し、体の動きが巧みになる。
- ・手先が器用になり、ハサミなど道具を使いこなすようになる。
- ・自然環境に興味を示し、深く追求し積極的に関わる。
- ・想像し、イメージをふくらませて友だちと共有して遊ぶ。
- ・友達と目的をもって遊ぶが、仲間との繋がりが強くなりけんかや対立が激しくなる。
- ・相手の気持ちを感じとるようになる。



(5歳頃から卒園の頃)

- ・運動機能がますます活発になり、体の動きの調整力がついてくる。
- ・生活に必要なことがほとんど自分で行える。
- ・自分たちで遊びの決まりを作り協力し遊ぶようになる。
- ・自分の気持ちを言葉で表現し、相手の気持ちも聞き理解しようとする。
- ・集団の中の自分の存在を自覚し、協力する心が育つ。
- ・言葉以外での自己表現が豊かになる。(歌・ダンス・絵画)
- ・予想や見通しを立てられるようになる。
- ・思考力や認識力が高まり、文字や数字などの興味が深まる。
- ・自立心が高まっていくが身近な大人に甘えることもある。
- ・共同遊びやごっこ遊びに役割分担がうまれ、遊びの内容が緻密になる。



年間行事予定

*毎月行うもの 安全訓練 身体測定 幼児組 音遊び・造形活動月1回 体操教室月2回

*保育参観・面談 いつでも、何回でも（年に1回は必須）

*誕生日会 生まれたその日にクラスでお祝いいたします。

月	内容	保護者参加の行事
4月	入園をお祝いする会	新入園の保護者様
5月	子供の日を祝う会 春期内科検診	 
6月	保健集会 / プール開き 歯科検診	
7月	七夕集会	 
8月	夏祭り	
9月	敬老会	
10月	5歳お泊り保育 冬期内科検診 ファミリースポーツ大会	*ファミスポ=運動会の事 
11月	芋ほり（幼児） 保健集会 勤労感謝の日集会	
12月	5歳児 親子しめ縄作り クリスマス会 年末集会（餅つき）	5歳児親子 しめ縄作り  
1月	新年会（初詣） 鏡開き集会 たけのこプロジェクト 育児講座（CAP 大人ワーク） 5歳児 CAP（子どもワーク）	育児講座  
2月	節分会 まとめの会	まとめの会 5歳児 体操発表会 
3月	ひな祭り集会 5歳児体操発表会 お別れ遠足 お別れ会 お別れ親子遠足 卒園式 進級式	お別れ親子遠足 卒園式 